

中高一貫教育等に係る懇談会（第3回）概要

1 日 時：平成16年10月13日（水）午前10時～午前11時30分

2 場 所：京都府公館第1会議室

3 配布資料：別添のとおり

4 懇談概要（まとめ骨子（案）を参照下さい。）

全体について

- ・「まとめ」のなかに「意見」ということで囲みを作り、委員からの意見を列挙するという形をとることができれば、多くの意見を反映させることができる。
- ・いろいろな意見があるが、すべてを列挙してしまえば、どの意見を本質とするのか分からなくなってしまう。意見の中には相反するものもあったので、それをいかにまとめるかは熟考していただく必要がある。
- ・意見を列挙していく中での順番など、手法を凝らすことで、どの意見を中心にまとめていくのかを表現できるのではないか。
- ・ある程度具体的なことが保護者などに見えるような文書化が必要である。
- ・児童や保護者に、「この学校に行けばこうなる。」とはっきりとわかるようにしていただきたい。保護者に対する啓発活動が必要である。公立の中高一貫教育の必要性は極めて高い。
- ・全体の構成として、「はじめに」、「おわりに」は入れるべき。
- ・実際に導入していく際には一定の段階を踏みながら、生徒や保護者にわかりやすく説明していくことが必要であることを確認しておくべき。

1 について

- ・全国状況としてまだ試行錯誤状態であるということは述べておくべき。

2(1) について

- ・府民のニーズは非常に高いということをしっかりと示すことが必要

2(2) について

- ・「システムは良いもの」という表現があるが、「教育効果が高い」などという表現の仕方に変えた方が良いのではないか。
- ・「連携型中高一貫教育は、～学校間で明確化させることが重要」という部分は、もう少し内容を精査した方が良いのではないか。
- ・「6年間ゆとりある教育」を強調しながらも、その真の意味を的確に保護者等に伝えることが必要である。
- ・「ゆとり」という言葉を正しく伝えることが必要である。ただらとしたイメージと捉えられてはいけない。
- ・連携型の場合、公平性の確保が問題として大きい。また、一方で中学校間の学力格差ができることも考えられる。
さらに連携型は、ある一定の広さを持った地域と連携せねば保護者は納得しない。やはり公平であるかどうかという視点を強く持った形でまとめる必要がある。
- ・受験競争化は好ましくないが、優秀な生徒を育てることを否定すべきではない。
- ・「注意・配慮すべき事項に関する意見」はもう少し内容を詳しく書いた方がよいのではないか。

- ・「既存の小・中・高校」への配慮はただ単に、「なんら影響を与えない」ということではない。中高一貫教育が「既存の小・中・高校」へ良い刺激を与えることは必要である。
- ・形態別の設置の在り方については、多くの意見があったので、その部分を抜き出して4つ目の項目にしてもいいのではないか。
- ・「南北に長い～地域バランスが大切である。」は、もう少し具体的に書くことができないか。

3 - 1について

- ・私立学校との関係をどう表現していくのか。難しい点である。

3 - 3について

- ・「当面はモデル校」とあるが、いつ実施するのか。早く実施しなければお役所仕事と批判されても仕方がない。「早急に」といった意味合いを入れるべきではないか。

「補足」について

- ・「中核的・拠点的な中高一貫教育校」という表現があったが、それ以外の学校への配慮を考えた表現の仕方を考えた方がいいのではないか。
- ・(1)から(5)については、すっきりとまとめられているので、「まとめ」に反映させるべきである。
- ・「中等教育の新しい姿の形成」という表現があるが、「まとめ」にはぜひ引用すべきである。

これまでの委員の意見の修正について

- ・「中高一貫教育の影響で小規模な小・中学校がさらに小さくなってしまおう」旨の意見を修正願いたい。本来の趣旨としては、「影響を考えるべき」ということであり、「小さくなってしまおう」と断言しているわけではないので。